令和６年度大阪府防災会議　議事概要

日時：令和７年３月27日（木）14：00～15：00

場所：ホテルプリムローズ大阪　2階　鳳凰

＜１　開会＞

【事務局（防災企画課長）】

〇　ただいまより、令和６年度大阪府防災会議を開催する。本日はお忙しいところ、ご出席いただき感謝。まず初めに会長の吉村知事より一言ご挨拶をお願いする。

【吉村知事】

〇　委員の皆様には、本日、年度末のお忙しい時期にお集まりいただき厚く御礼を申し上げる。また、本府の防災・減災対策の推進にご協力いただき感謝申し上げる。

　　近年、我が国においては、地震・風水害等の災害が多数発生しており、府民の生命、財産を守る防災・減災対策が最重要課題だと認識している。他県では山火事も発生しており、昨日も大阪市消防のヘリ部隊が駆けつけている。また、南海トラフ地震については、昨年8月に初めて臨時情報が発表され、地震がいつ起きてもおかしくない状況である。来るべき大災害への備えをしっかりと進めていく必要がある。

　　昨年の元日には能登半島地震が発生し、甚大な被害が生じた。府は、これまで数万人の応援職員を派遣してきており、今も復旧復興に向け、職員を派遣しているところであるが、この支援の経験を、大阪の災害対応力の強化につなげたい。私も発災から少し経ってから能登半島に行ったが、感染症が広がっていた。トイレの環境等、避難所のQOLは非常に重要だと改めて認識した。また、能登半島地震の振り返りを踏まえた受援体制の強化を検討しており、今回の修正案に反映している。

　　本日は、いつ起きるかわからない災害への備えを着実に進めていくため、その根幹となる大阪府の地域防災計画の修正についてご審議いただく。皆様からの忌憚ないご意見をお願いする。

　　そして、2025年大阪・関西万博までいよいよ２週間。万博は、160近い国々が大阪に集まり、パビリオンを建て、いのち輝く未来社会のデザインをテーマとして6か月間開催する。開催期間中、2,800万人の方々が来場する見込みであり、安全、安心に万博を開催するということが非常に重要である。今朝も、大阪府警察の会場警備隊と大阪市消防局の大阪・関西万博消防センターの合同発足式が行われるなど、準備はしているが、自然災害はいつ起きるかわからない。災害を始め、パンデミック等に備えた危機管理体制や救急患者の受け入れ体制の整備等にしっかりと取り組んでいきたい。

　　本日お集まりの皆様には、大阪府の防災の根幹である計画の修正案についてご審議いただくとともに、引き続き、大阪府の防災力の強化へのご協力をお願い申し上げる。

＜２　議事＞

（森岡副知事）

○　本日は年度末のお忙しい中、本府防災会議にご出席賜り、感謝申し上げる。まずは、議案１の「大阪府地域防災計画の修正」について、事務局より説明させていただく。

■議題１「大阪府地域防災計画の修正」について

（西室長）

○「大阪府地域防災計画の修正」について資料を用いて説明。

（森岡副知事）

〇　議案１の「大阪府地域防災計画の修正」について、ご意見があれば頂戴したい。また、事前にアナウンスしたとおり、能登半島地震以降の防災に係る取組等について、ご発言いただける方がいらっしゃれば、併せてお願いしたい。

（関西電力送配電株式会社）

〇　弊社は、能登半島地震の発災翌日の１月２日に、北陸への応援派遣のための総本部を設置し、北陸電力送配電からの要請を受け、同日以降、約１か月間にわたり、協力会社を含め、延べ727名の要員、車両125台を派遣し、復旧作業に当たった。このような大規模災害の際には、全国の送配電会社で、相互に応援部隊を派遣したり、費用を分担したりする仕組みが整備されており、今回は、全国で5,000名弱の要員派遣が行われ、その結果、地元の送配電会社も含め、１日最大1,400名規模の作業員が復旧活動に従事していた。

今回、社外関係機関のご協力等により、のと里山空港をはじめとする現地復旧拠点を確保することができた一方で、発電機車の燃料確保や輸送、交代要員の移動手段の確保に加え、ごみ処理やし尿処理といった公共サービスの確保の難しさ、支援の重要性を改めて認識した。弊社としても、今回の反省を踏まえ、後方支援の体制強化に加え、現地復旧拠点の設置に向けた検討や各種訓練に力を入れているところだが、自治体や他のインフラ事業者の皆様と連携することで、さらに災害対応力を強化できると考えている。

今回の地域防災計画の修正においても、道路管理者・インフラ事業者間の連携体制の構築・強化が謳われている。引き続き、皆様と連携させていただくとともに、ご支援・ご協力をお願いしたい。

（一般社団法人大阪府トラック協会）

〇　大阪府トラック協会では、平成7年に発生した阪神淡路大震災において12回、延べ500台以上の緊急輸送車両を送り出した。令和6年に発生した能登半島地震においても、大阪から20台の緊急輸送車両を送った。

緊急輸送では、急な輸送依頼、輸送経路の情報等がかなり曖昧な状態で入ってくることがほとんどである。能登半島地震においても、2トン車が片道で9時間以上移動するというようなケースがあった。また、被災地の状況によっては、積載重量、車の長さ等の形状等、搭載車両は色々異なってくる。能登半島地震では、付属機能としてテールゲートリフター付の指定が多かった。トラック協会の会員は物流のプロではあるが、実際には緊急輸送で苦労する点がかなり多い。先ほど知事の挨拶にもあったように、万が一、南海トラフ地震が発生した場合に、大阪で緊急輸送が行われるのかどうかはかなり不安を持っている。

毎年、大阪府、大阪市、堺市と連携しながら、緊急輸送訓練を行っているが、今後はもっと実践的な訓練を行い、有事に備えていきたいと考えている。具体的には、新年度に災害物流専門家研修を開催したいと考えている。この研修は、全日本トラック協会が中心となって、地元の自治体と連携しながら取り組んでいるが、残念ながら大阪ではこれまで行なえていない。今後かなりの確率で発生すると言われている南海トラフ地震に際し、大阪府トラック協会が課せられた役割を果たすためには絶対に必要な取組だと考えているので、ぜひ行政の皆様にも参加をお願いしたい。

（大阪府広域水道企業団）

〇　能登半島地震では、最大約14万戸で断水が発生するなど上下水道施設に甚大な被害が発生した。耐震化していた施設では、概ね機能を確保できていたものの、浄水場や配水池といった上流部の基幹施設で被害が生じたことや、配水管が樹木のような樹枝状で上流から復旧する方法に限られたこと、更には被災地付近に宿泊施設がなく、応援者は金沢からの往復に時間がかかったことなどが、復旧の長期化を生じさせた要因ではないかと考えている。

　　水道施設が大規模な被害を受けた場合、水道界では日本水道協会を通じた全国からの応援体制が機能している。能登半島地震においても、大阪広域水道企業団は日本水道協会大阪府支部からの要請に応じて、１月３日より加圧式給水車２台、サポートカー２台、職員８名を派遣し、６日間で応援隊の入れ替えを行い、４月８日までの79日間に渡り、19隊、延べ137名の職員を穴水町、能登町へ派遣し応急給水活動を展開した。

　　また、水道の国の所管省庁は、令和６年度より、これまでの厚生労働省から国土交通省に移管された。これにより、リエゾンの派遣やタスクフォースによる支援等、国交省の組織力を活かした災害対応の向上が期待できると思っている。実際に能登でも、水道復旧のため土砂の撤去が必要であった道路について、発災翌日には機能回復していただくという頼もしい事例があった。

　大阪府内でも、災害時の上下水道一体となった効果的な対応について府の下水道室との勉強会を重ねており、水道施設の耐震化に加え、今後も議論を深めていきたい。

（KDDI株式会社）

〇　地域防災計画の修正案の中でも説明があったが、避難所支援や通信環境の改善という点では、能登半島地震の発生に伴い各地に開設された避難所や、自治体・医療機関・消防機関等の現地対応臨時拠点に対して、スターリンク衛星通信を使ったWi-Fi環境を構築させていただいた。また、被災者の方の通信環境の改善や、各災害関係機関の現地から各本部等へのデータ伝送・映像伝送にご活用いただいた。このスターリンク衛星通信は、au基地局のバックホール伝送回線としても使用しており、能登半島でも被災地に移動して開設する基地局機材として活用している。これにより、従来の衛星通信機材より少量化となり、衛星通信の確立も時間短縮が図られ、効率良く迅速に被災地での復旧活動が可能となった。

また、auでは普段お使いのauスマートフォンがスターリンクの人工衛星と直接通信するサービスをまもなく開始する。これにより、まずはショートメッセージからの提供となるが、通常は圏外である山の中や、災害で携帯が使えなくなった時も、人工衛星経由で通信ができるようになる。

　さらに、昨年12月に、大規模災害発生時のネットワーク早期復旧を目的として通信事業者各社と新たな協力体制を構築した。これにより被災地での給油ステーションの相互利用や、NTTとKDDI所有の大型船舶に各社の携帯電話基地局を積載し、陸路でいけない孤立集落等へ海から電波発射を行い、通信エリアが確保できる体制が構築されている。災害時に少しでも早く被災者の通信環境改善が可能となるよう、通信事業者が一体となった災害対応を加速していきたい。

（大阪管区気象台）

〇　能登半島地震において、気象庁では石川県庁及び被害の大きかった市町に職員を派遣し、大雪等の日々の気象状況や見通しについて、災害対策本部等に気象解説を行った。

　　また、大阪管区気象台では、大阪府の危機管理室を通じて、石川県に職員を派遣する市町村職員へ、現地へ出発する前の準備や心構えの一助となるよう、現地の気象状況や見通し等の気象情報を提供した。

　　大阪府内で災害が発生または予見される場合はもちろんだが、府内の自治体や関係機関の皆様が、現地の被災地へ広域派遣をされる場合においても、このような形で支援をさせていただくので、この場を借りてご紹介させていただく。

（神戸大学大学院工学研究科 教授 鍬田泰子）

〇　今回、地域防災計画を能登半島地震踏まえて、バージョンアップされたという話だが、能登の教訓は非常に重要だと思う。しかし、能登の断水人口は14万人で、もし大阪府内全部が断水してしまうと、430万世帯であり、全く数が異なる。何十倍という話になるので、能登の経験が大阪で活かせるかというところは疑問である。

　　阪神・淡路大震災からちょうど30年経つが、大阪で大きな地震があったのは、2018年の大阪北部地震が最後であり、阪神・淡路大震災以降、震度7の地震を全く経験していない。色々な防災計画を作るが、そうした計画が適切かどうかは、やはり震災が起きて経験しないと検証できないと思うので、今の計画が悪いと言っているわけではないが、もし大規模な地震が発生した際には、能登とは被害が全く異なるということを考慮して取り組んでいく必要があるのではないかと思っている。

（森岡副知事）

○　続いて、議案２の「市町村地域防災計画の修正」について、事務局より報告する。

■議題２「市町村地域防災計画の修正」について

（西室長）

〇　「知事専決事項」「市町村地域防災計画の修正」について資料を用いて説明。

（森岡副知事）

〇　それでは、議案１の「大阪府地域防災計画の修正」及び議案２の「市町村地域防災計画の修正」について、承認させていただいてよいか。

※「異議なし」の声

（森岡副知事）

〇　それでは、「大阪府地域防災計画の修正」及び「市町村地域防災計画の修正」を大阪府防災会議として承認させていただく。皆様には、修正にあたり、ご尽力をいただき、感謝申し上げる。

〇　続いて、事務局より、「大阪府地域防災計画の修正」にかかる今後の手続きを説明させていただく。

■「大阪府地域防災計画の修正」にかかる今後の手続きについて

（西室長）

〇　府ＨＰに修正版の地域防災計画を掲載、内閣総理大臣あて報告等について説明

（森岡副知事）

〇　それでは、次の議題に移る。

先ほどは、能登半島地震の振り返りなどを踏まえた大阪府地域防災計画の修正について承認いただいたが、大阪府では、振り返りを踏まえ、地震防災対策の行動計画である新・大阪府地震防災アクションプランの修正にも並行して取り組んできた。今後は修正したプランに基づき、対策を進めていきたいと考えている。この場をお借りして、委員の皆様に、大阪府が進める「新・地震防災アクションプランの修正」の概要について、紹介させていただく。それでは、事務局より説明する。

■「新・地震防災アクションプランの修正」について

（西室長）

〇　「新・地震防災アクションプランの修正概要」について説明

（森岡副知事）

〇　ただいまの説明について、ご質問等があればお願いする。

※質問等なし

（森岡副知事）

〇　以上で、本日の議題等は全て終了した。

＜３　閉会＞

（森岡副知事）

〇　本日は皆様、非常にお忙しい中、お集まりいただき厚く御礼申し上げる。

　　災害はいつ起こるかわからない。大規模災害発生時に迅速かつ的確に対応を行うためには、平時から、ここにお集まりの防災関係機関の皆様と、それぞれの役割を認識・共有の上、連携して取り組むことが不可欠。この防災会議をはじめ、様々な機会を通じて、連携体制をより強固なものにしていきたいと考えている。

特に来月には大阪・関西万博がいよいよ開幕する。世界中、日本中から、この大阪に多くの方がお越しになる中、来阪される方々の安全・安心を確保することが我々の責務。今後も、大阪の災害対応力の強化に向け、一丸となって取り組んでいきたいと考えているので、引き続きよろしくお願いする。これで大阪府防災会議を終了する。